

嬉野市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和3年度財政援助団体等監査結果を次のとおり公表する。

令和3年10月28日

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 富永 敏文

第1 監査実施日

令和3年10月11日、13日

第2 監査の対象

1 事業名：令和2年度企業誘致奨励金事業(立地奨励金)

対象団体：佐賀NOK株式会社

所管課：広報・広聴課

令和2年度事業費：4,711,300円

令和2年度補助額：4,711,300円

2 事業名：令和2年度まつり振興事業(うれしのあったかまつり開催事業)

対象団体：嬉野あったかまつり推進協議会

所管課：観光商工課

令和2年度事業費：6,008,506円

令和2年度補助額：1,083,000円

補助率：予算の範囲内

3 事業名：令和2年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)

対象団体：納戸料区

所属課：企画政策課

令和2年度事業費：2,543,350円

令和2年度補助額：2,500,000円

補助額：100万円～250万円

4 事業名：令和2年度伝統的建造物群保存対策事業

対象個人：伝統的建造物所有者(個人)

所管課：教育総務課

令和2年度事業費：7,513,000円

令和2年度補助額：5,876,000円

補助率：主屋・土蔵8割以内 上限額あり

第3 監査方法

監査の実施に当たっては、所管課及び財政援助団体等から提出された財務関係資料、関係帳簿及び証拠書類について審査するとともに、関係者から事情を聴取した。なお、必要と認めたものについては現地調査を実施した。

第4 監査結果

1 令和2年度企業誘致奨励金事業(立地奨励金)

(1) 佐賀NOK株式会社及び広報・広聴課

補助金交付団体に関して、補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。また、交付団体から事情を聴取し、有効性を確認した。

担当課においては、今後も関係企業と連携を深め業務の推進を図るとともに、産業の振興、雇用機会の拡大及び定住の促進に努められたい。

2 令和2年度まつり振興事業(うれしのあったかまつり開催事業)

(1) 嬉野あったかまつり推進協議会及び観光商工課

補助金交付団体に関して、補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。

ただし、交付団体から提出された実績報告書に記載誤りが散見され適正な事務処理に努められたい。

次に担当課に関して、市からの補助金概算払交付決定通知書及び補助金確定通知書の文面において、年度の記載誤りがあった。担当者だけではなく担当課として、十分にチェックを行うなど適正な事務処理に努められるとともに、交付団体に対しても適切に指導されたい。

コロナ禍において各種観光振興事業の開催が困難な中、徹底した感染防止の対策を取りながら、新たな「うれしのあったかまつり」を開催できたことは評価したい。今後も更なる地域の活性化と観光振興が図られることを期待する。

3 令和2年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)

(1) 納戸料区及び企画政策課

補助金交付団体に関して、補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。

また、購入された備品類について現地調査を行い、備品類個々の管理状況、備品類全体の運用を確認し良好な管理、有効な運用を確認した。

担当課においては、今後も、地域の自治意識の醸成を目指しながら、更なる地域コミュニティ活動の充実を図り、活力ある地域づくりに努められたい。

4 令和2年度伝統的建造物群保存対策事業

(1) 伝統的建造物所有者(個人)及び教育総務課

補助金交付に関して、補助金については、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。

次に担当課に関して、内容変更承認申請書及び補助金変更交付決定通知書に、その経緯の不明確な点が見受けられたので、内部での様式のあり方や記載方法の事務処理について検討を要望する。

本補助金により修理された建築物について、現地調査を実施した結果、適切に施工、管理されていることを確認した。今後とも歴史的風致の維持及び向上に努められたい。

第5 まとめ

以上の各補助金等については、その目的に従い適正に執行されたと認められた。補助金は、財源が税金で賄われており、公益上の必要性があるものに対して交付される性質上、関係法令に基づき正確かつ適正な事務処理が当然求められるものである。したがって、事務処理に当たっては、市交付規則等その他関係法令を再確認し、交付団体に対する指導監督の徹底と連携を図り、公正かつ合理的、効果的な補助金の運用に努められたい。